

## 社会保障言論

# 二つの「号令」に揺さぶられ



### 首

相の宣言は極めて重い。予算を握る財務省の意向も重い。2018年・介護報酬改定は、二つの号令に揺さぶられ、根本的な解決策も先送りされた。

### 長年の宿題は解けたか

安倍首相は第2回未来投資会議(2016年11月)で「介護は自立支援に軸足を置く。パラダイムシフトを起こす。介護のいらぬ状態までの回復をできる限り目指す」と宣言した。

予防と重度化の防止は制度の目的である。その取り組みで成果を上げた事業所を評価したい。だが、要支援者の自立や要介護度の改善は、むしろ利用者減や単価引き下げを招いて事業所の減収に繋がる。この矛盾は制度設計時から指摘されてきた。

独自の報奨制度を設けた岡山市、東京都品川区などは今回の改定前に要介護度の改善に「成功報酬を」と、厚労省へ要望している。

一方、厚労省はこう反論した。要介護度の改善によって事業所では必要な手間が減り人件費等も減少する。

利用者も原則1割の自己負担分が軽くなる。もし個々人の要介護度の改善に応じ事業所へ成功報酬を払えば、利用者は自己負担分が軽減されず、改善への意欲を失う(社会保障審議会介護給付費分科会等での説明)。

同時に要介護の維持・改善を測る評価方法がなく、同省は1年ぐらいかけて研究したいとの意向だった。

### 見切り発車で わずか30円

時の政権の号令は無視できない。

結局「通所介護」で利用者のADL(日常生活動作)の維持・改善に「成果(アウトカム)評価」を導入することになった。食事、歩行、入浴、排せつなどでADLの維持・改善を「バーゼル指数」によって点数化し、事業所全体で評価する。例えば45メートルの平地歩行を、自力なら15点、介助や歩行器を使えば10点、車椅子でなら5点とする(図参照)。

6カ月後に上位85%の利用者合計が維持か改善なら翌年度に「ADL維持等加算I」(1人当たり月30円)を算定

バーゼル指数の事例		
項目	点数	判断基準
入浴	5点	浴槽を使いシャワー操作もできる
	0点	全介助が必要
排尿コントロール	10点	失禁なし
	5点	時に失禁、取尿器の扱いに介助必要
	0点	全介助が必要
車椅子から ベッドへ移乗	15点	移動やブレーキ等の操作をして移乗できる
	10点	移乗に部分介助が必要だが、あとはできる
	5点	起き上がりはでき、坐位はとれるが、移乗は介助必要
	0点	できない

できる。評価期間終了後も測定・報告すると「同加算Ⅱ」で60円になる。

軽度者ばかり集めないように利用者20人以上、要介護3以上が総数の15%以上の条件を設けた。

しかし、この身体機能だけの評価には、認知症やQOL(生活の質)を測る視点はない。利用者が大半を過ごす自宅での訪問介護や訪問看護等による貢献も無視される。

見切り発車の苦渋と報酬体系をゆがめたくない思いがわずか30円〜60円の加算に象徴される。測定・報告の手間暇を考え、加算をあきらめざる事業所も少なくないだろう。

## 土俵際でこらえた厚労省

もうひとつは財務省からの重圧だ。費用の抑え込みを図り、訪問介護の生活支援の提供で月31回以上の利用者が約2・5万人に上り、中には100回超もある、と是正を迫った。

確かに要介護2〜3で月100回近い生活支援の利用事例も幾つかあってケアプラン自体の適否が問われる。

しかし、重度の独り暮らしや認知症同士の夫婦らは生活援助なしでは暮らせない。現に在宅を支える切り札として創設された定期巡回・随時対応型訪問介護看護(定額報酬)は各種サービスを1日通常5、6回受けられる。

利用回数を制限すれば、施設に頼る傾向を助長し、地域包括ケアの目指す在宅重視の足を引っ張る。

厚労省は「標準偏差値」を使い、平均

値から飛び抜けて多い生活支援偏重の事例は市町村で検証し、必要に応じて是正を促すことにした。サービス提供回数の上限定定を避けたのは見識である。

通所介護の「成果評価」についても利用者個々人の要介護度の改善ではなく、事業所全体を対象にする妥協策でしのだ。一つの重圧に押されながら、厚労省は土俵際でこらえる矜持<sup>きょうし</sup>は保った。ただし、次期の改定へ攻防は繰り返される。その際、もっと重視すべきは市町村の責任である。

先駆的な埼玉県和光市では、通所介護の事業者数を適正に保ち、要支援者が自立しても次の利用者を確保できるように需給のバランスを調整する。要介護度の改善に努める事業者には空き教室活用の「喫茶サロン」「体力維持のトレーニング」、各種のサークル活動等の委託で支える。

こうした保険者機能の強化という在るべき姿から懸案の解決に取り組むべきではないか。

### ■宮武 剛(みやたけ こと)

毎日新聞社・論説委員長、埼玉県立大学、白鳥大学 大学院の教授を経て、一般財団法人日本リハビリテーション振興会理事長。財務省「財政制度等審議会」委員やNPO「福祉フォーラム・ジャパン」会長も務める。